

平成 28 年 9 月 29 日

政務活動費行政視察報告書

視察期日 平成 28 年 9 月 20 日

視察地及び項目 毛呂山市 1、埼玉県立毛呂山特別支援学校
について

所沢市 2、埼玉県立所沢おおぞら特別支
援学校について

視 察 参 加 者 (氏名) 吉川 義郎
西川 和男
今村 弘志

視 察 内 容 別紙のとおり

報 告 者 (氏名) 西川 和男

別紙について (視察内容)

【埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校の視察】

- ① 行政視察：14：00～15：30 吉川、西川、今村
- ② 学校教育目標：のびのびと きずな深めて たくましく
- ③ 目指す学校像：社会の中で自立的に生活できる力を育む学校
- ④ 学校、地域の概要：平成22年4月1日埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校が設置される
- ⑤ 学区：7市1町その他（所沢市、狭山市、志木市、新座市、富士見市、ふじみの市、三芳町、その他）
- ⑥ 児童生徒数：284名（内訳 小学部113名 中学部63名 高等部108名）
- ⑦ 志木市：49名（内訳 小学部17名 中学部8名 高等部24名）
教職員：160名
スクールバス：10台（停留所は生徒に合わせた場所を設けている）
- ⑧ 校舎：5階建
- ⑨ 給食：自校式
- ⑩ クラス編成：小、中学部は6名 高等部は8名 担任が2名ついている
- ⑪ 学校医：8名（内科1名、眼科1名、耳鼻科1名、精神科1名
健康管理医1名、相談医1名、歯科医1名、薬剤師1名）
- ⑫ 放課後デイサービス：実施している（半分位の生徒が利用）
- ⑬ 特色ある教育課程：二学期制の導入等による授業時間の確保
（4月～9月末まで、10月～3月末まで）
保護者と共に作成した個別の教育支援プランA・Bに基づく
長期的・継続的な指導

〈校長、教頭先生から学校の状況についてお話しをお聴きしました〉

- ・一人ひとりの生徒の状況に合わせ、きめ細かに指導おこなっているとのこと。
- ・進学や就職について、その受け皿の充実がこれからさらに必要であるとのこと。

〈要望としてお聴きした主な内容〉

- ・校内でスクールバスを乗り降りする場所が狭い
- ・放課後デイサービスを利用する送迎車が停めるスペースが狭い
- ・生徒が増えつつあり、手が一杯の所もある

【毛呂山特別支援学校の視察】

- ① 行政視察：10：00～11：30 吉川、西川、今村
- ② 学校教育目標：明るく 仲よく たくましく
- ③ 目指す学校像：一人一人を大切にす、専門性の高い、児童生徒・保護者・地域と共に生きる、開かれた信頼される学校
- ④ 学校、地域の概要：開校 26 年目の主に知的障害のある児童生徒を対象とした特別支援学校
- ⑤ 学区：2 市 3 町（毛呂山町、坂戸市、鶴ヶ島市、鳩山町、越生町）
- ⑥ 児童生徒数：133 名（内訳 小学部 25 名 中学部 37 名 高等部 71 名）
教職員：78 名
スクールバス：5 台（1 台 37 名乗り）
- ⑦ 校舎：2 階建て回周式
- ⑧ 給食：自校式（食堂は高等部、小、中学部は各教室にて）
- ⑨ クラス編成：小、中学部は 6 名 高等部は 8 名 担任が 2 名ついている
- ⑩ 保健婦：2 名（宿泊、校外学習に一名が引率者として同行される）
- ⑪ 放課後デイサービス：15 時～18 時まで

〈校長、教頭先生から〉

- ・年間 140 回、地元の小、中学校と交流を図りながら支援級へのアドバイスも行っている
- ・保護者にも学校での子供たちの様子がわかるように HP に定期的に載せている
- ・教育目標を立て、小、中、高学部毎に分けて決めている
- ・小学校から中学校に進学時に普通級からの転入されてくる
- ・一人一人に合わせた授業を行う為、中学部でも小学部の教科書を使用
- ・毛呂山町内に埼玉医科大学があり、医学的にわからない部分があるので大学から先生が来て頂けるので助かる

〈感想〉

- ・地域との交流から支援学校への理解を深めていこうという取り組みは、たいへん素晴らしいことであると感じました。
- ・こうした取り組みは、インクルーシブ教育を進めていくためにも、本市においてたいへん参考になる貴重な視察となりました。

平成 28 年 10 月 15 日

政務活動費行政視察報告書

視察期日 平成 28 年 10 月 6 日～平成 28 年 10 月 7 日

視察地及び項目 岡山市 全国都市問題会議

視 察 参 加 者 (氏名) 西川 和男

視 察 内 容 別紙のとおり

報 告 者 (氏名) 西川和男

別紙

(視察内容)

全国都市問題会議 について

全国都市問題会議へ参加してまいりました。



今回は岡山市。台風の影響が心配されましたが、10月6日～7日の2日間、岡山市はまことに穏やかな天候となりました。

初日は基調講演、一般報告を中心に、2日目はその報告を基に、5人の方々のパネルディスカッション。

基調講演では、ドイツと日本の類似点と相違点を大変興味深く聴くことが出来ました。ともに第2次世界大戦と太平洋戦争において敗戦し、その後経済復興を成し遂げたこと。



ドイツは経済復興の過程の中で、ナチスドイツのユダヤ人への迫害についてドイツ人自らその検証と責任を徹底しておこなっていったこと。そしてお話しの中で、戦争中ナチスドイツのユダヤ人への虐殺についてドイツ国民は全く知らなかったということには驚きでしたが、日本においても太平洋戦争中、確かな情報そして真実は知らされていなかったことからなるほどと言えます。

相違点という点でもう一つ。東日本大震災での原発の事故の教訓から、ドイツでは今後の原発について、2つの委員会で検討されたとのこと。

一つは専門家の委員会。そしてもう一つが、専門家ではない宗教家などのメンバーによる倫理委員会。この2つの委員会によって議論され検討されたそうです。最終的にそれぞれの答申を受け、政府はどちらを支持したのか。

存続をしつつ、最終的に廃止の方向へと導いていくといった、どちらの意見をも尊重するような決定がなされるのが、妥協的な結論かと思われませんが、ドイツ政府の決定は、倫理委員会の答申を支持し、廃止と結論づけたのです。



その根底に何があるのか。どこまでも生命の尊厳を貫かなければならないという考えが根底に流れ、倫理を重視せよというメッセージとして受け取り、政府の矜持が示されたと言えます。

後世に責任を持ち、過去を常にとどめ置く、忘れないために記憶の装置としてのドイツの各都市。たいへん勉強になり、都市づくりにおけるもう一つの視点を教えられた都市問題会議でありました。